

令和3年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 令和3年7月8日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 10時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| ・教育次長 | 安井喜一郎 | ・学校教育担当部長 | 菅谷 幸弘 |
| ・教育総務課長 | 鈴木 雄祐 | ・学校施設担当課長 | 森 孝行 |
| ・学務課長 | 山崎 淳 | ・指導室長 | 加藤 憲司 |
| ・教育情報担当課長 | 羽田 顕 | ・統括指導主事 | 木村 文彦 |
| ・地域教育課長 | 尾崎 隆夫 | ・放課後支援課長 | 高橋 裕之 |
| ・生涯学習課長 | 加納 清幸 | ・生涯スポーツ課長 | 柿澤 幹夫 |
| ・中央図書館長 | 尾形 保男 | | |

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と上原委員にお願いをいたします。

まず本日は1名の傍聴の申出がございました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項の規定により、傍聴を許可したいと思います。

それでは、事務局は傍聴の方にお入りいただきください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から、傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1 傍聴人は委員会の中では発言できません。

2 傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはおやめください。

3 傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。

4 傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が3件でございます。

初めに、報告事項等の1「東京 2020 大会における学校連携観戦について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「東京 2020 大会における学校連携観戦について」ご説明をいたします。

まず経緯でございますが、東京都教育委員会では、平成 28 年度から都内全ての公立学校において、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」を実施し、本教育の一貫として「学校連携観戦チケット」を活用し、希望する全ての学校に競技観戦の機会を提供することとしておりました。

葛飾区では、本大会の競技観戦については、貴重な経験になると考え、区立幼稚園及び学校の幼児・児童・生徒の観戦の準備を進めてきたところでございます。

この度、令和3年7月5日付の東京都教育庁指導部の通知により、各学校・園の参加上限人数を参加予定数の半分の人数とすることや、多くの子どもが観戦する会場では、電車が指定されるなど新たな感染対策が示された上で、改めて参加の意向についての回答を求められている

ものでございます。

その学校連携観戦の考え方でございますけれども、先ほどお話をしたとおり、参加予定数の半分の人数になったことにより、これから各学校・園でどの学年を対象とするのか再調整が必要であること、また子どもや保護者への説明や同意を丁寧に行う時間的な余裕がないことに加えて、現在、都内の新型コロナウイルス感染症の感染者数が、増加していることを踏まえ、全ての学校・園で中止とする考え方でございます。

その他でございますが、東京都の学校連携観戦チケットとは別に、区立中学校の生徒を対象とした夢チケット事業、これについても中止をしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまの指導室長のご提案理由、十分理解できましたし、その背景としましては、本日もすけれども、4回目に及ぶ緊急事態宣言が発令され、それも長きにわたってという部分もでございます。特に、最近ニュースでは白鳥小学校が取り上げられ、模擬的なもので、公共の交通機関を使って、行って帰って4時間を費やしながらいという部分と、今、お話ししましたような蔓延防止だけではなくて、緊急事態宣言が発令された中ということ、それから参加者の人数を区切るという部分と全ての部分で、子どもたちにとって非常に辛いことなのですから、やむなしという感想を持ちました。

以上です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** ただいま塚本委員からお話のように、この時期、緊急事態宣言が発令されるという中での対応というのは、非常に苦慮すると思います。併せて、そこには必ず無理が付いて回るということでありまして、また、今になって参加予定数を半減にするなどという学校の対応は、本当、これは理解を得るまで大変なご苦労があろうと思います。そういう意味では、指導室長がお話のように、これはやむを得なく、対応し切れないのではと思います。

よって、私は本区の、今提案している中止という線で、ぜひ対応いただければありがたいなと思います。そのほうが、混乱を来たさなと思いますので、やむを得ない状況かと思えます。

以上です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** お願いなのですが、実現性が、かなうかどうか分かりませんが、今の子どもたちに置かれたのは、貴重な体験のオリンピック・パラリンピックという、2年、3

年に渡りオリパラ教育が行われました。一時期、落ち着いた時点で、どこの授業でどう使うのかではなくて、映像を使いまして、共感できるような、競技がどういう格好で開催されるかも分かりません。無観客という話も出ていますし。ただ、何らかの格好の映像媒体が残ると思いますので、ほかの授業で、講堂でもいいでしょうし、教室でもいいでしょうし、そういった臨場感があるものを、子どもたちのどこか頭の中に据えておいてあげるような方策があれば検討していただきたい。

これはあくまでもお願いでございますけれども、そういうふうに思います。よろしくお願ひします。

○教育長 上原委員。

○上原委員 今のお話なのですけれども、私、古い話ですけれども、前の東京大会のオリンピックを見せていただきました。小学校6年生だったのですが、学校で、たしか市川崑監督の映画を見せてもらったのです。それが非常に心に残っています。ですから、今、塚本委員がおっしゃったように、せめて競技の内容、ダイジェストになるかもしれないけれども、そういうものを学校で見る機会をつくってあげるといのもいいのではないかと思います。

私もお願いです。

○教育長 望月委員。

○望月委員 私も映像で子どもたちに見せてあげたいというお願いなのですけれども、葛飾区からもオリンピック・パラリンピックに出場する方がいらっしゃいますよね。塚本委員のお話を聞いて、その人たちの出た種目を子どもたちには整理して見せてあげてもらいたいなと思いました。

お願いいたします。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 皆さんと同意見でございます。オリンピック・パラリンピック、せっかくやる中で、観戦を楽しみにしていた子どもたちが観戦できないことに関しましては、皆さんと同様致し方なしと思いますが、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されたという事実が子どもたちの記憶に残るように、ご尽力よろしくお願ひいたします。

○教育長 よろしいですか。それでは、様々な形で、今、委員の皆様のご意見をいただいておりますので、どのように取り組めるかについては、検討をしてほしいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、報告事項等の2「令和3年度『葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状』被贈呈者の決定について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私のほうから、「令和3年度『葛飾区立学校支援団体・個人に対

する感謝状』被贈呈者の決定について」ご報告させていただきます。

令和3年度葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈につきましては、区立幼稚園長及び小・中学校長に推薦を依頼したところ、11候補の推薦がございました。審査をした結果、6団体、個人5名の11候補全てを感謝状の被贈呈者として決定したものでございます。

1の「支援活動内訳」でございますけれども、内訳については、記載のとおりとなっております。学校教育支援活動とは、図書の読み聞かせ、または児童の学習支援などでございます。また、学校環境整備活動とは、学校図書館や学校花壇の整備、または清掃活動などでございます。学校安全支援活動とは、登下校の見守りや挨拶運動などでございます。

団体が6団体、昨年が8団体でございましたので、2団体の減少となっております。また、個人が合計で5名ということで、昨年度も同様で5名でございました。

2の「被贈呈者」でございますが、裏面をご覧ください。こちらに被贈呈者の一覧表を掲載させていただいております。1、団体の6団体、また2として個人の5名をそれぞれ記載させていただいております。推薦いただいた学校名、団体名・氏名等を記載させていただいております。

また、3の「贈呈式」でございますけれども、令和3年12月23日木曜日、午後3時から男女平等推進センターの多目的ホールで実施する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「川甚の記録保存の実施について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは、私から「川甚の記録保存の実施について」説明いたします。

まず1の「概要」でございます。85箇所ございます葛飾柴又の文化的景観の重要な構成要素の一つでございます「川甚」跡地を区が取得することに伴いまして、川甚の生業及び歴史的な視点での調査を行い、記録し、今後の活用に資するために、その資料を保存するものでございます。

次に、2の「記録保存の内容」でございます。まず、(1)の「歴史的・文化的資料の目録化及び保存」といたしまして、川甚関連の資料、下にございます図面類や写真などを確認いたしまして、目録化を行うものでございます。

次に(2)では、図面、「現況図の作成」といたしまして、既存の竣工図を基に、その後の改修などの状況を確認するとともに、閉店時の本館各フロアの利用状況を確認し、空間利用の変遷を記録するものでございます。

また、(3)の「3Dデジタルデータ化」といたしましては、3次元計測によります撮影や、3Dモデルを作成し、様々な角度から、川基本館を可視化できるようにするものでございます。

さらに、(4)の「ドローンによる空撮及び動画撮影」といたしましては、ドローンを活用いたしまして、上空から本館をはじめとする川甚の様子や柴又地域での位置関係など、また建物内の座敷や屋上からの眺望を動画撮影し、映像として記録するものでございます。

最後に3にございますように、葛飾柴又の文化的景観活用推進委員会の学識経験者の委員の方、また文化庁、東京都の助言を得ながら本年8月を予定していますが、本区が直接実施するものでございます。

私からは以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 川甚の記録保存の実施というところのご説明をいただきましたが、今後の予定といたしますか、流れというのは決まってくるのですか。それともまだこれからという形ですか。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 全庁的に川甚の活用について検討する場がございます、そちらで取得後の活用の仕方について検討することとなっておりますが、具体的に何月とかそういったものについてはこれからの話でございます。

○**教育長** よろしいですか。

○**青柳委員** はい。ありがとうございました。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の3を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** これは、分かる範囲で教えていただければと思います。このコロナ禍で、大変な状況、また緊急事態宣言が発令されるような中で、今、行われております小学校の日光移動教室、それからこれからであろうという岩井臨海学校、そして中学校の修学旅行、この動向はどのようになっているか、分かれば教えていただきたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 正式には本日、発令というふうになると思いますが、緊急事態宣言が発令されたということであると、その校外行事については、やはり難しいと考えております。

現在、日光移動教室につきましては、安全に気を付けながら、現在までのところ、12校が

実施済みでございます。来週以降でございますが、夏休みに入るまでに4校が予定をしているところでございますが、延期というような形になろうかと思えます。

そして、7月23日から8月3日まで予定をしております岩井臨海学校でございますけれども、緊急事態宣言が発令されるということになりましたら、その宣言期間に恐らく当たるであろうと思えますので、今、検討中でございますが、非常に難しい状況であると考えております。

修学旅行でございますが、7月に実施を予定している学校はございません。9月以降の実施になりますので、今後も感染状況等を見きわめながら、学校と連携し、安全にしっかりとできるように努めていきたいと考えております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 本当に、こういう混乱する時期でありますので、大変でありましようけれども、各学校と連携を密にさせていただいて、あるいは校長会ともぜひ連携を取っていただいて、しっかりとやっていただくよう、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 多分、今日お集まりの皆様方でも、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がまだまだ数えるほどの対応だと思えます。これから、ワクチンの供給量の問題等々もまだまだあるようですけれども、特に職域接種の問題と子どもたちを預かる立場、特に教育関係の方々、ワクチンがいつになって潤沢になるか、計り知れませんが、基本的に、私の個人的なものとしては、三密を避けること、換気、手洗い・うがいと社会的距離という部分とマスク、まず自己防衛が何割とは言えませんが、そのように努めていただきながら、健全な運営をお願いしたいと思えます。

多分私か何人かぐらいしか接種券がないのではないかなと思えますので、ぜひ、健康に留意されて頑張ってくださいとお願ひいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和3年教育委員会第7回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時19分